

2021年度法政大学大学院情報科学研究科  
博士後期課程社会人特別入試における  
早期修了の事前審査について

法政大学大学院情報科学研究科は、[法政大学大学院早期修了に関する規則](#)に基づき、博士後期課程の早期修了の制度を導入しています。この度、博士後期課程社会人特別入試の受験者を対象として、入試時に早期修了を事前審査する枠組みを新たに整備しました。以下にその概要と審査基準、申請方法を説明します。

## 1. 概要

本事前審査によって認められた早期修了候補者は、博士後期課程入学後、最短1年で博士論文を執筆して課程を修了し、博士の学位を取得することができます。学位審査では、入学前に執筆した論文も研究業績の評価の対象となります。また、本研究科の博士後期課程で必修とされているコースワーク科目2科目4単位のうち1科目2単位または2科目4単位についても、入学前の特許等の業績に基づくレポートと発表によって修得することが可能となります。

## 2. 審査基準

研究業績とそれ以外の業績の二つの観点から早期修了の事前審査を行います。

### 2.1. 研究業績

研究業績に関しては以下を事前審査の基準とします。

- (1) 本学大学院または他の大学院の修士課程入学以降、複数の学会発表および学術誌への投稿論文があること。
- (2) 情報科学研究科博士後期課程学位審査内規の別紙に定める国内外の学術誌および国際学術会議議事録を対象として、下記に示す研究業績のうち、いずれか一つを満たすこと。論文についてはいずれも筆頭著者であり、国際学術会議においては発表者でなければならない。
  - a. 学術誌2件以上（発行予定を含む）
  - b. 学術誌1件以上および国際学術会議議事録1件以上（発行予定を含む）
  - c. 国際学術会議議事録2件以上（発行予定を含む）

情報科学研究科博士後期課程学位審査内規の詳細については、[2020年度小金井大学院要項 I](#) の 37～39 ページを確認してください。なお、本事前審査によって認められた早期修了候補者には、同内規第 3 条における、申請からさかのぼり 6 年以内での業績とする条件を論文作成資格審査、論文予備審査、学位審査の際に適用しません。

## 2.2. 研究以外の業績

研究以外の業績に関しては、情報科学分野における以下のいずれかの業績 1 件または 2 件があることを事前審査の基準とします。

- (1) 特許
- (2) 企業等での製品開発
- (3) 企業等での技術報告

## 3. 申請方法

博士後期課程社会人特別入試に出願する際に、通常の出願手続書類に加えて、下記の必要書類を提出してください。博士後期課程社会人特別入試の詳細については、別途、[2021年度法政大学大学院情報科学研究科募集要項](#)の「II. 社会人特別入試要項」(9～12 ページ)を確認してください。

本事前審査の必要書類は以下の通りです。

### (1) 社会人学生早期修了申請書

- 様式（社会人学生早期）に必要事項を記載してください。「主要な研究業績」には 2.1 節の(2)に対応する論文を、「研究以外の業績」には 2.2 節に対応する業績を記載してください。

### (2) 補足資料

- 研究業績に関する補足資料として、2.1 節の(2)に対応する論文のコピーを添付してください。
- 研究以外の業績に関する補足資料として、2.2 節に対応する業績の内容が十分にわかる資料を添付してください。

様式（社会人学生早期）

## 社会人学生早期修了申請書

年 月 日

法政大学大学院情報科学研究科長殿

情報科学研究科博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する事前審査を申請いたします。

氏名

（自署または記名押印）

記

主要な研究業績

注：本項目の行数は適宜変更してください。本注は削除してください。

研究以外の業績